決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第４５号

埼玉県川口市芝４丁目７番15号
再生債務者　大成機電販売株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年４月11日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年４月３日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年３月28日
平成29年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２８年（再）第４８号

東京都新宿区新宿６丁目29番８号
再生債務者　ギフコ株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２８年（再）第１８号

東京都千代田区丸の内１丁目７番12号　サピアタワー14Ｆ　弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
再生債務者　ＴＢ管理株式会社（旧商号千鳥屋総本家株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２８年（再）第３３号

東京都江東区木場２丁目17番13号
再生債務者　株式会社ＴＮＤウエアハウス
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都中央区銀座６－13－16　銀座ウォールビル９階　橋元綜合法律事務所　弁護士　鈴木　道夫
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第４６号

岐阜県羽島市江吉良町1610番地
再生債務者　岩田光学工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区平河町２丁目４番13号　ノーブルコート平河町502号　ＮｅＯパートナーズ法律事務所　弁護士　長屋　憲一
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成29年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２号

広島県廿日市市宮内4349番地１田宮ビル
再生債務者　有限会社東邦製作所
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　広島市中区鉄砲町１番20号第３ウエノヤビル６階　佐藤法律事務所　弁護士　佐藤　崇文
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成29年２月28日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１９号

長野市大字栗田653番地132
再生債務者　大久保弘美
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月30日から平成29年４月６日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第５号

兵庫県尼崎市道意町４丁目49番地ハイツキリコシ204号
再生債務者　寺岡　大樹
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月28日から平成29年４月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２２号

千葉県千葉市若葉区若松町2161番地36
再生債務者　吉田　浩志
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月５日から平成29年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２４号

千葉県市川市本北方３丁目24番12号
再生債務者　磯　　哲也
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月５日から平成29年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１号

青森県五所川原市若葉１丁目３番12号
再生債務者　遠藤　英治
1　決定年月日時　平成29年３月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月30日から平成29年４月13日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２５号

千葉県船橋市習志野台１丁目32番26－308号
再生債務者　鈴木　章平
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月６日から平成29年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第３２号

千葉県千葉市中央区葛城３丁目９番41号　葛城マンション102号
再生債務者　種市　康則
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月６日から平成29年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第７号

千葉県佐倉市中志津１丁目７番Ａ－213号
再生債務者　佐藤　郁康
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月６日から平成29年４月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１５号

千葉県茂原市大芝607番地
再生債務者　林　　真里
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月６日から平成29年４月20日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２８年（再イ）第７２号

静岡市清水区入江３丁目６番１号
再生債務者　形村　　進
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月３日から平成29年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部